

特定非営利活動法人 化学生物総合管理学会 研究計画書・報告書

研究計画書		報告書
研究会の名称	化学物質総合管理法制研究会(略称：法制研究会)	平成16年度：「REACH 研究会」を設置し、今後の検討の方向性と課題を議論するため、REACH 規則案に関するメンバーの報告と質疑応答を行った。主な報告は以下のとおりで、報告書等を作成の予定。 ① REACH 規則案の概要と事業者・行政の取組状況 ② REACH-IT の機能・構成 ③ 曝露シナリオ方式による曝露評価・リスク評価の試行 ④ REACH 規則案の我が国へのインパクト
題目		
参加者(座長◎ 副座長○)	星川欣孝、高橋俊彦、他	
研究開始年月および 研究終了予定年月	平成16年9月から 平成19年3月まで	企画運営委員会受理 平成 年 月 日
研究の目的	REACH 規則案および TSCA と我が国法規制体系を比較検討し、化学物質リスクの事業者による主体的ハザード評価・曝露評価を基礎とする統一的な評価管理体系の構築を目指して、各種関連制度の望ましいあり方を検討し、我が国法律体系の見直しに関する見解をまとめ、社会に提言。	平成 年度
研究計画の内容	① 評価管理体系の見直し 事業者による主体的ハザード評価・曝露評価を基礎とした評価管理体系の実現に向け、化学物質総合管理に関連する諸制度のあり方を検討し、法律体系の見直しについて具体的試案を構築。 ② コミュニケーション関連制度のあり方の検討 GHS 分類・表示、MSDS、リスク評価書等の専門性の高い情報伝達方策について、それぞれの包括的運用制度を検討。 ③ 各種データベースの構築 化学物質の基礎情報・データベースの構築やハザード評価指針の整備などリスクアセスメント実施の支援体制について考察。 ③ 人材の育成・組織体制のあり方の検討	企画運営委員会受理 平成 年 月 日
		平成 年度
		企画運営委員会受理 平成 年 月 日
受理番号	企画運営委員会 受理 平成 年 月 日	